企画展示のご案内

令和５年７月１日～令和６年６月 29 日まで、**「議会政治の軌跡」**と題して、帝国議会開設後から政党政治の終焉までの経過を４期に分けて展示しています。

～開催中～

「議会政治の軌跡
ー（１期）初期議会から
隈板内閣成立までー」
～９月 29 日（金）

帝国議会を舞台に激突する政府と政党（民党）の動向と展開、そして日清戦争の勃発と変わりゆくわが国の政治、経済、外交の様相を関係資料で紹介しています。

展示期間終了が近づいております。是非お越しください。

錦絵「東京名所 帝国国会議事堂」（延一画）

「議会政治の軌跡
ー（２期）隈板内閣瓦解から
大正政変までー」
10 月１日（日）～12 月 27 日（水）

隈板内閣瓦解から大正政変に至るまでの時代の様子を関係資料で紹介します。桂太郎と西園寺公望の肖像画、咢堂十二景の一つ「桂内閣弾劾」のほか、明治天皇崩御の号外などを展示する予定です。

また、１期に引き続き、２期においても、日露戦争、伊藤博文など当時活躍した人物、出来事などに焦点を当て、月替わりで紹介します。

咢堂十二景「桂内閣弾劾」
（山尾平画）

展示室紹介（その５）～憲政プラザ④～
国会議事堂の親子時計

憲政プラザの中央左手に衆議院の親時計が展示されています。

現議事堂を建築した際、衆議院と貴族院にそれぞれ親子時計が取り付けられました。この親子時計とは、親時計からの信号により子時計を制御する時計システムのことです。国会議事堂では、時間の表示は正確性と統一性が重要であり、親時計を時刻表示システムの中心にすることで、施設内の時刻を統一しています。

展示されている親時計

警務部の警備本部に設置され、1985 年（昭和 60）10 月まで使用されていました。

親時計は、議事堂完成当初は貴族院側 148 個、衆議院側 150 個の子時計と連動し、双方は回線で結ばれていました。

展示されている親時計は振り子ですが、現在はシステムは変わらずに電子化されています。分針は昔も今も 30 秒ごとに動きます。

子時計色々

正玄関

議場

第一委員室

展示されている親時計は、もう動いてはいませんが、議事堂の歴史を刻んできたその姿を是非ご覧ください。

国会豆知識パネル（国会参観バス駐車場管理棟）のご紹介

憲政記念館では、国会参観バス駐車場管理棟のエントランスホールを整備し、本年３月より「国会豆知識パネル」等による情報提供をしています。

国会に関する豆知識をイラスト入りでわかりやすく解説した各種パネルは、令和４年度まで衆議院内の参観者ホールで掲示されていましたが、それらを一般の方が自由に入ることができる同所に移設することで、より多くの方々に国会を身近に感じていただくことができたらと考えています。

国会参観バス駐車場管理棟入口

国会豆知識パネル

豆知識パネルは、「三権分立」や「議院内閣制」など議会制度と国会に関する知識、また、「施政方針演説と代表質問」や「国政調査権」など国会の役割と運営に関する知識等について解説しています。その他、憲政記念館の概要と新憲政記念館の開館（令和 10 年度末予定）に向けた新たな取組等に関するパネルも展示しています。

国会周辺においでの際には、是非一度お立ち寄りください。

夏休み企画のご報告

憲政記念館では、７月 21 日（金）から８月 30 日（水）まで、夏休み企画「憲政検定」を実施しました。展示をヒントにワークシートに解答を記入するもので、全問正解した方には当館所蔵の錦絵が印刷された「合格証」（全３種類）をお渡ししました。３種類のうち、「憲法発布式之図」（右図）が一番人気でした。

お子様から大人の方まで多くの方にご参加いただきましたが、中には、日本のご家族と海外から来られたご家族とが協力して「憲政検定」に挑戦し、最後は一緒に記念写真を撮ったというエピソードもありました。

当館の企画が、人と人とのつながりを生むきっかけとなれたことを大変うれしく思います。

今後とも、皆様が楽しみながら議会制度や憲政の歴史を学ぶことのできる企画を実施してまいります。誠にありがとうございました。

モンゴル国国家大会議事務総長一行訪問報告

本年７月、モンゴル国の議会にあたるモンゴル国国家大会議の事務総長一行が憲政記念館を訪問されました。

館長による事務総長一行への歓迎挨拶

憲政プラザでは伊藤博文ら３名の憲政功労者や帝国議会開設当初の様子について、また、憲政の歩みコーナーでは明治維新から第一回普通選挙に至るまでの歴史等についてご説明するとともに、展示室をご案内しました。

副館長による展示室案内

続いて、議場体験コーナーでは、衆議院の採決形式について議席に座って体験していただきました。

モンゴル国では、最近憲法が改正されて国家大会議の議員定数が 76 人から 126 人に増えたことによる新たな議場の整備が目下の課題であることや、国家大会議を国民に紹介する議会博物館的施設を建設する予定であることから、当館の見学は非常に参考になった旨のお言葉がありました。

憲政記念館は、国内外の皆様が展示や議場体験を通じ「国会と民主主義」について理解を深め、国会を身近なものと感じられるよう、皆様と国会をつなぐ場としての役割を引き続き果たしていきます。

【発　行　人】　菊田　幸夫
【編集責任者】　青山　卯女
【印刷・発行】　衆議院事務局　憲政記念館
〒100-0014　東京都千代田区永田町 1-8-1
TEL：03-3581-1651

本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。